

平成 21 年度 決算報告書

(1) 貸借対照表  
平成22年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1.流動資産			
現金預金	5,536,878	308,626	5,228,252
未収収益	10,082	16,244	△ 6,162
前払金	1,012,904	600,000	412,904
流動資産合計	6,559,864	924,870	5,634,994
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	581,783,347	582,098,031	△ 314,684
預金	4,541,628	4,226,944	314,684
基本財産合計	586,324,975	586,324,975	0
(2) 特定資産			
仁科記念奨励基金			
投資有価証券	30,045,004	30,085,141	△ 40,137
預金	4,000,000	13,000,000	△ 9,000,000
特定資産合計	34,045,004	43,085,141	△ 9,040,137
(3) その他の固定資産	0	0	0
固定資産合計	620,369,979	629,410,116	△ 9,040,137
資産合計	626,929,843	630,334,986	△ 3,405,143
<b>II 負債の部</b>			
1.流動負債			
未払金	5,713,188	120,000	5,593,188
流動負債合計	5,713,188	120,000	5,593,188
2.固定負債	0	0	0
負債合計	5,713,188	120,000	5,593,188
<b>III 正味財産の部</b>			
1.指定正味財産	586,324,975	586,324,975	0
(うち基本財産への充当額)	(586,324,975)	(586,324,975)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2.一般正味財産	34,891,680	43,890,011	△ 8,998,331
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(34,045,004)	(43,085,141)	(△ 9,040,137)
正味財産合計	621,216,655	630,214,986	△ 8,998,331
負債及び正味財産合計	626,929,843	630,334,986	△ 3,405,143

(2) 正味財産増減計算書  
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	(9,624,942)	(10,063,718)	(△ 438,776)
基本財産受取利息	9,624,942	10,063,718	△ 438,776
② 特定資産運用益	(99,793)	(589,614)	(△ 489,821)
特定資産受取利息	99,793	589,614	△ 489,821
③ 受取会費	(4,230,000)	(4,230,000)	(0)
賛助会費受取会費	4,230,000	4,230,000	0
④ 受取寄付金	(6,100,000)	(6,100,000)	(0)
受取寄付金	6,100,000	6,100,000	0
⑤ 雑収益	(33)	(18,262)	(△ 18,229)
雑収益	33	18,262	△ 18,229
経常収益 計	20,054,768	21,001,594	△ 946,826
(2) 経常費用			
① 事業費	(23,077,253)	(26,540,400)	(△ 3,463,147)
助成事業費	(20,096,890)	(22,551,570)	(△ 2,454,680)
特別研究助成金	1,000,000	1,500,000	△ 500,000
仁科記念講演会費	300,000	501,331	△ 201,331
仁科記念奨励金	14,630,512	15,461,331	△ 830,819
役員報酬	1,100,000	1,000,000	100,000
給料手当	1,750,000	1,928,542	△ 178,542
会議費	123,730	85,960	37,770
旅費交通費	228,550	358,180	△ 129,630
通信運搬費	152,572	171,660	△ 19,088
消耗品費	75,738	150,366	△ 74,628
賃借料	338,127	266,150	71,977
諸謝金	229,000	205,000	24,000
雑費	168,661	923,050	△ 754,389
助成以外事業費	(2,980,363)	(3,988,830)	(△ 1,008,467)
仁科記念文庫費	0	187,223	△ 187,223
研究関連出版物刊行費	226,380	842,335	△ 615,955
給料手当	774,150	746,700	27,450
福利厚生費	2,910	27,268	△ 24,358
旅費交通費	262,230	223,250	38,980
賃借料	200,000	200,000	0
雑費	1,514,693	1,762,054	△ 247,361
② 管理費	(5,975,846)	(6,531,173)	(△ 555,327)
役員報酬	1,100,000	1,000,000	100,000
給料手当	2,305,700	2,301,850	3,850
福利厚生費	7,401	84,057	△ 76,656
会議費	726,568	802,265	△ 75,697
旅費交通費	706,730	659,750	46,980
通信運搬費	107,496	304,314	△ 196,818
減価償却費	0	0	0
消耗品費	67,651	153,818	△ 86,167
印刷製本費	213,307	289,642	△ 76,335
賃借料	212,128	266,150	△ 54,022
雑費	528,865	669,327	△ 140,462
経常費用 計	29,053,099	33,071,573	△ 4,018,474
当期経常増減額	△ 8,998,331	△ 12,069,979	3,071,648

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 8,998,331	△ 12,069,979	3,071,648
一般正味財産期首残高	43,890,011	55,959,990	△ 12,069,979
一般正味財産期末残高	34,891,680	43,890,011	△ 8,998,331
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	9,624,942	10,063,718	△ 438,776
一般正味財産への振替額	△ 9,624,942	△ 10,063,718	438,776
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	586,324,975	586,324,975	0
指定正味財産期末残高	586,324,975	586,324,975	0
III 正味財産期末残高	621,216,655	630,214,986	△ 8,998,331

(3) 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準（公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ 平成 16 年 10 月 14 日）を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法について

すべて満期保有目的の債券として償却原価法（定額法）を採用している。

(3) 消費税の処理について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

なし。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	582,098,031	3,118	317,802	581,783,347
預 金	4,226,944	4,541,628	4,226,944	4,541,628
小 計	586,324,975	4,544,746	4,544,746	586,324,975
特定資産 (仁科記念奨励基金)				
投資有価証券	30,085,141	10,033,600	10,073,737	30,045,004
預 金	13,000,000	86,000,000	95,000,000	4,000,000
小 計	43,085,141	96,033,600	105,073,737	34,045,004
合 計	629,410,116	100,578,346	109,618,483	620,369,979

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財 産からの充当額	うち負債に 対応する額
基本財産				
投資有価証券	581,783,347	581,783,347	0	0
預 金	4,541,682	4,541,682	0	0
小 計	586,324,975	586,324,975	0	0
特定資産				
仁科記念奨励基金	30,045,004	0	30,045,004	0
預 金	4,000,000	0	4,000,000	0

小計	34,045,004	0	34,045,004	0
合計	620,369,979	586,324,975	34,045,004	0

5. 担保に供している資産はない。

6. 保証債務はない。

7. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産			
国債	19,997,744	20,124,600	126,856
政府保証公営企業債	80,087,353	82,783,200	2,695,847
東京都公募公債	30,521,728	31,180,800	659,072
東京電力社債	101,176,522	106,675,000	5,498,478
三井住友銀行社債	100,000,000	101,750,000	1,750,000
スウェーデン			
輸出信用銀行社債	150,000,000	121,942,500	△28,057,500
三菱セキュリティーズ			
インターナショナル社債	100,000,000	86,284,000	△13,716,000
小計	581,783,347	550,740,100	△31,043,247
仁科記念奨励基金			
国債	30,045,004	30,080,100	35,096
小計	30,045,004	30,080,100	35,096
合計	611,828,351	580,820,200	△31,008,151

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	9,624,942
合計	9,624,942

9. 注記すべき関連当事者との取引はない。

10. 重要な後発事象はない。

(4) 財産目録  
平成22年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金	額
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
現金預金		
現金 現金手許有高	95,656	
普通預金 みずほ銀行駒込支店他1口	2,211,714	
定期預金 みずほ銀行駒込支店	3,000,000	
振替口座 ゆうちょ銀行小石川店	229,508	
未収収益 購入債券 経過利息	10,082	
前払費用 平成22年度事務所貸室料	1,012,904	
流動資産合計		6,559,864
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
投資有価証券		
利付国債	19,997,744	
政府保証債	80,087,353	
地方債	30,521,728	
事業債	201,176,522	
円建外債	250,000,000	
預 金		
定期預金 三菱東京UFJ銀行駒込支店	4,541,628	
基本財産合計	586,324,975	
(2) 特定資産		
仁科記念奨励基金		
投資有価証券		
利付国債	30,045,004	
預 金 みずほ銀行駒込支店	4,000,000	
特定資産合計	34,045,004	
(3) その他の固定資産	0	
固定資産合計		620,369,979
資産合計		626,929,843
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債		
未払金		
平成21年度仁科記念奨励金未払金他	5,713,188	
流動負債合計		5,713,188
2. 固定負債		0
負債合計		5,713,188
正味財産		621,216,655

(5) 収支計算書  
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
① 基本財産運用収入	(9,900,000)	(9,939,626)	(△ 39,626)	
基本財産利息収入	9,900,000	9,939,626	△ 39,626	
② 仁科記念奨励基金運用収入(特定資産)	(80,000)	(141,101)	(△ 61,101)	
特定資産利息収入	80,000	141,101	△ 61,101	
③ 会費収入	(4,200,000)	(4,230,000)	(△ 30,000)	
賛助会員会費収入	4,200,000	4,230,000	△ 30,000	
④ 寄付金収入	(6,000,000)	(6,100,000)	(△ 100,000)	
寄付金収入	6,000,000	6,100,000	△ 100,000	
⑤ 雑収入	(0)	(33)	(△ 33)	
雑収入	0	33	△ 33	
事業活動収入 計	20,180,000	20,410,760	△ 230,760	
2.事業活動支出				
① 事業費支出	(26,480,000)	(23,077,253)	(3,402,747)	
助成事業費支出	(22,200,000)	(20,096,890)	(2,103,110)	
特別研究助成金支出	1,500,000	1,000,000	500,000	
仁科記念講演会費支出	300,000	300,000	0	
仁科記念奨励金支出	15,100,000	14,630,512	469,488	
諸謝金支出	100,000	229,000	△ 129,000	
役員報酬支出	1,100,000	1,100,000	0	
給料手当支出	2,000,000	1,750,000	250,000	
会議費支出	200,000	123,730	76,270	
旅費交通費支出	400,000	228,550	171,450	
通信運搬費支出	100,000	152,572	△ 52,572	
消耗品費支出	150,000	75,738	74,262	
賃借料支出	350,000	338,127	11,873	
雑費支出	900,000	168,661	731,339	
助成以外事業費支出	(4,280,000)	(2,980,363)	(1,299,637)	
仁科記念文庫費支出	300,000	0	300,000	
研究関連出版物刊行費支出	1,200,000	226,380	973,620	
給料手当支出	800,000	774,150	25,850	
福利厚生費支出	30,000	2,910	27,090	
旅費交通費支出	250,000	262,230	△ 12,230	
賃借料支出	200,000	200,000	0	
雑費支出	1,500,000	1,514,693	△ 14,693	
② 管理費支出	(7,070,000)	(5,975,846)	(1,094,154)	
役員報酬支出	1,100,000	1,100,000	0	
給料手当支出	2,300,000	2,305,700	△ 5,700	
福利厚生費支出	70,000	7,401	62,599	
会議費支出	900,000	726,568	173,432	
旅費交通費支出	850,000	706,730	143,270	
通信運搬費支出	350,000	107,496	242,504	
消耗品費支出	150,000	67,651	82,349	
印刷製本費支出	300,000	213,307	86,693	
賃借料支出	250,000	212,128	37,872	
雑費支出	800,000	528,865	271,135	
事業活動支出 計	33,550,000	29,053,099	4,496,901	
事業活動収支差額	△ 13,370,000	△ 8,642,339	△ 4,727,661	

II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
① 基本財産取崩収入	(0)	(0)	(0)
投資有価証券償還収入	0	0	0
② 仁科記念奨励基金取崩収入(特定資産)	(14,000,000)	(19,032,429)	(△ 5,032,429)
仁科記念奨励基金償還収入	0	10,032,429	△ 10,032,429
仁科記念奨励基金取崩収入	14,000,000	9,000,000	5,000,000
投資活動収入 計	14,000,000	19,032,429	△ 5,032,429
2. 投資活動支出			
① 基本財産取得支出		(314,684)	
投資有価証券取得支出	0	0	0
預金支出	0	314,684	△ 314,684
② 特定資産取得支出	(0)	(10,033,600)	(△ 10,033,600)
投資有価証券取得支出	0	10,033,600	△ 10,033,600
預金支出	0	0	0
投資活動支出 計	0	10,348,284	△ 10,348,284
投資活動収支差額	14,000,000	8,684,145	5,315,855
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入 計	0	0	0
2. 財務活動支出 計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	500,000	0	500,000
当期収支差額	130,000	41,806	88,194
前期繰越収支差額	700,000	804,870	△ 104,870
次期繰越収支差額	830,000	846,676	△ 16,676

## 収支計算書に対する注記

### 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収収益、前払費用及び未払金を含めている。尚、当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

### 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金 預 金	308,626	5,536,878
未 収 収 益	16,244	10,082
前 払 費 用	600,000	1,012,904
合 計	924,870	6,559,864
未 払 金	120,000	5,713,188
合 計	120,000	5,713,188
次期繰越収支差額	804,870	846,676

### 3. 収支計算書の予算・決算額との差異が著しい科目及びその理由

- ・ 仁科記念文庫費支出、予算 30 万円に対して決算額は 0 円、これは仁科記念文庫に係る、研究助成申請がなかったことによる。
- ・ 研究関連出版物刊行費支出、予算 120 万円に対して決算額は 226,380 円、これは仁科記念講演会講演録が執筆者都合により次年度に繰り延べられたことによる。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月19日

財団法人 仁科記念財団  
理事長 山崎敏光 殿

宮田公認会計士事務所

公認会計士 宮田芳直



私は、財団法人仁科記念財団の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書、及び財産目録、並びに収支計算書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、私の意見は次のとおりである。

- (1) 私は、財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、財団法人仁科記念財団の当該財務諸表に係る期間の財産、正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 私は、収支計算書が、「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ）に従って、財団法人仁科記念財団の平成21年度の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

財団法人仁科記念財団と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告書


平成 22 年 4 月 27 日

財団法人 仁科記念財団

理事長 山崎 敏光 殿

財団法人 仁科記念財団

監事

池田長三 

私は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの平成 21 年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

## 1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

## 2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録、並びに収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財政状態、財産の変動、並びに収支の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は、事実であると認める。
- (3) 理事の業務執行において、不正の行為または法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実はないと認める。

以上


# 監査報告書

平成22年4月28日

財団法人 仁科記念財団

理事長 山崎 敏光 殿

財団法人 仁科記念財団

監事 星野 英一 

私は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

## 1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

## 2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録、並びに収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財政状態、財産の変動、並びに収支の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は、事実であると認める。
- (3) 理事の業務執行において、不正の行為または法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実はないと認める。

以上